

例 言

1. 本書は、国庫・県費補助事業として鈴鹿市が2007（平成19）年度に実施した、市内遺跡発掘調査等事業のうち 伊勢国府跡（長者屋敷遺跡）第22次調査の概要をまとめたものである。
2. 発掘調査は以下の体制で実施した。

調査主体	鈴鹿市（市長 川岸光男）	
調査指導	八賀 晋（三重大学名誉教授）	
	川越俊一（前 奈良文化財研究所都城発掘調査部長）	
	内田和伸（奈良文化財研究所文化遺産部主任研究員）	
	伊藤久嗣（元 三重県立博物館長・鈴鹿市文化財調査会委員）	
	金田章裕（京都大学大学院教授）	
	渡辺 寛（皇學館大学文学部国史学科教授）	
	和田勝彦（東京純心女子大学事務局長）	
	文化庁文化財部記念物課	
	三重県教育委員会文化財保護室	
調査担当	鈴鹿市考古博物館	
組織及び構成	鈴鹿市考古博物館長	中森 成行
	主幹兼埋蔵文化財グループリーダー	藤原 秀樹
	埋蔵文化財グループ副主幹	新田 剛
	副主幹	浅野 隆司
	主 査	田中 忠明
	事務員	吉田 隆史
	事務員	田部 剛士
	嘱 託	下津菜な子
	嘱 託	業天 唯正
	嘱 託	伊藤 洋
3. 調査を実施した場所及び面積は、鈴鹿市広瀬町字西野3311番地の326㎡である。
4. 調査期間は2007年10月1日から2007年12月6日までである。
5. 現地調査およびは本書の編集・執筆は田部が担当した。
6. 調査参加者は以下のとおりである。

〔現地調査〕	小河清角・小河 茂・水野 豊・野口省三・磯部 貢・磯部静代
〔屋内整理〕	杉本恭子・永戸久美子・別府智子・加藤利恵・横内江里
7. Plate. 1では国土地理院発行1:50,000地形図四日市・亀山の一部を使用した。
8. 座標は過去の調査との整合性を保つため、日本測地系第VI系を用いている。図中の方位は座標北を示す。
9. 検出した遺構には、遺構番号の前に性格を示す記号を付与している。その性格は以下のとおりである。

SD・・・溝	SX・・・風倒木痕
--------	-----------
10. 本調査にかかる遺物・図面・写真は全て鈴鹿市考古博物館が保管している。
11. 調査及び報告書刊行にあたっては上記指導委員の先生方の他に、地権者ならびに地元各位をはじめ、下記の方々のお世話になりました。記して感謝申し上げます。（敬称略・順不同）

山田猛・筒井正明・吉水康夫・河北秀実・花井 勝・倉田直樹・江藤 等・広瀬町自治会・広瀬町能褒野自治会・西富田町自治会・中富田町の山自治会・中富田町の町自治会
--

本文目次

I. 遺跡の位置と過去の調査	1
II. 調査の経緯と経過	1
III. 発掘調査の方法	4
IV. 基本層序	4
V. 検出遺構	4
VI. 出土遺物	8
VII. 発掘調査の成果	8
VIII. 金藪の地形測量調査の成果	8

表目次

Tab. 1 長者屋敷遺跡調査履歴一覧	5
Tab. 2 報告書抄録	14

図版目次

Fig. 1 周辺の遺跡	2
Fig. 2 調査区位置図	3
Fig. 3 遺構平面図	6
Fig. 4 土層図断面図	7
Fig. 5 金藪地形測量図	10・11

写真図版目次

Plate 1 第22次調査区全景 / 金藪全景	12
Plate 2 金藪内の高まり / 金藪内の高まりと土塁状の高まり / 金藪内の溝状（東西）のへこみ	13

I. 遺跡の位置と過去の調査

長者屋敷遺跡は鈴鹿市広瀬町及び西富田町、亀山市能褒野町・田村町にわたって広がる周知の遺跡であり、安楽川北岸の標高 50 m 前後の段丘上に位置する (Fig. 1)。古くから瓦等の散布地として知られ、昭和 32 年には京都大学の藤岡謙二郎を中心として学術調査がおこなわれ、礎石建物等の存在から軍団を兼ねた初期国府跡だと報告されている。

その後しばらく発掘調査されることはなかったが、平成 4 年から鈴鹿市教育委員会が学術調査を再開し、現在は鈴鹿市考古博物館が継続して調査を実施している (Tab. 1)。その結果、平成 7 年度までには伊勢国府の政庁の中心的な施設の構造や規模が判明した。また、政庁に西接して「西院」と呼ぶ区画が確認されるなど、重要な知見が得られている。さらに、政庁の北側には瓦葺礎石建物が整然と立ち並ぶとともに、それらを区画する方格地割の存在が確認されているに至り、近年は政庁の北側に展開する方格地割 (以下、北方官衙とする) の範囲や構造を確認することを目的として調査を行っている。

この方格地割は、これまでの成果から 1 つの区画が一辺約 120 m のほぼ正方形で、区画の周囲に築地塀が巡らされ、東西に 4 区画、南北に 3 区画あり、その間に約 12 m 幅の道路が敷設される構造が復元されている (宇河 1996, 1997・吉田 2002)。平成 17 年度までの調査では、概ねその復元案に相当する位置から区画溝が確認されたことから、この地に完全ではないもののある程度の計画的な地割が存在していたと考える材料が整ってきていた。しかしながら、平成 18 年に実施した第 21 次調査では、政庁から真北の軸線上で、これまでの推定幅の約 2 倍に相当する 24 m 幅の大路が存在する可能性が指摘されるなど、より複雑な様相を呈しており、再検討を必要とする時期にきている。

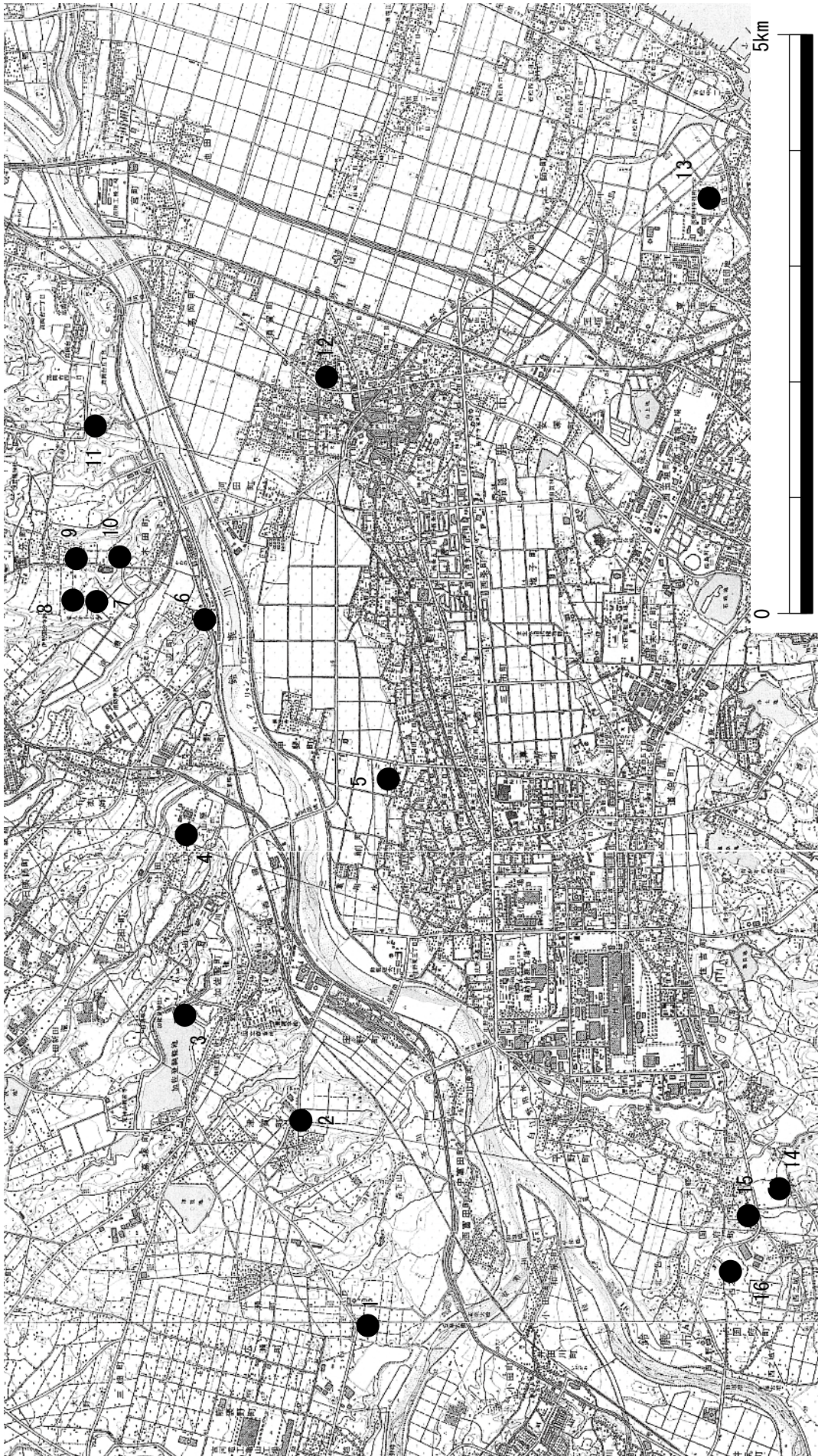
II. 調査の経緯と経過

今年度は北方官衙の北限及び東限を確認することを目的として、北方官衙の北東隅と推定されている場所を調査地として選定した (Fig. 2)。なお、これまでの長者屋敷遺跡の区割りでは、6 ADC-A 区となる (新田 1994)。また、発掘調査と平行して、昨年度の伊勢国府跡調査指導委会で指導を受けた、通称「金藪」の地形測量調査もあわせて実施している。

発掘調査は平成 19 年 10 月 1 日から着手し、12 月 6 日をもって終了した。約 2 ヶ月間の調査期間にて実働 10.5 日、作業員延べ 22.0 人を要した。以下、調査日誌を抄録することで調査の経緯にかえる。

〈調査日誌〉

- 10 月 1 日 テント・仮設トイレ設置。調査前に風景を撮影。
- 10 月 18 日 重機搬入後、表土除去開始。最初、調査区の西側に幅 1.1 m の南北トレンチを掘削し、その後南側に同様の東西トレンチを掘削する。本日終了後、重機搬出。
- 10 月 19 日 推定の区画溝がおさまる範囲を面的に調査する方法に切り替え、再度重機を搬入して表土除去を再開する。午後より、降雨のため作業中止。
- 10 月 22 日 表土除去完了後、重機搬出。測量作業を実施し、調査区周辺に座標を移動する。
- 10 月 23 日 本日から作業員を導入し、遺構検出を実施する。調査区内に国土座標に則る 3 m 四方のグリッドを設定し、平面図作成の基準とする。
- 10 月 24 日 遺構検出完了するも、期待されていた区画溝等は検出できなかった。写真撮影後、部分的にサブトレンチを掘削する。平面図作成開始。
- 10 月 25 日 レベル移動を実施し、土層断面図を作成する。
- 10 月 30 日 三重県文化財保護室山田猛室長、筒井正明主査により指導委員会のための事前視察を実施する。南壁及び東壁全体にサブトレンチを掘削するように指導を受ける。
- 10 月 31 日 南壁沿いにサブトレンチを掘削し、区画溝の有無を土層断面で確認するも、南北溝は明らかに存在していないことを確認する。
- 11 月 15 日 南壁沿いにサブトレンチを掘削し、風倒木痕 1 基 (SX294) を検出する。調査区全体の清掃を行う。
- 11 月 16 日 全体清掃完了。平面図加筆。
- 11 月 19 日 伊勢国府跡調査指導委員会を実施。第 22 次調査現場とあわせて金藪の測量調査地の指導を受ける。
- 11 月 22 日 土層断面図作成。
- 11 月 27 日 トイレ汲み取り。
- 11 月 30 日 テント及び仮設トイレ撤去。
- 12 月 3 日 午後より、埋戻し用のグライ土 (通称「アオイワ」) を搬入する。併せて重機も搬入。
- 12 月 4 日 埋戻し作業開始。
- 12 月 5 日 埋戻し作業完了。
- 12 月 6 日 重機を搬出する。本日にて、現地調査を終了する。



1. 長者屋敷遺跡 (伊勢国府跡) 2. 津賀平遺跡 3. 川原井瓦窯跡 4. 山の原遺跡 5. 岡田遺跡 6. 山辺瓦窯跡 7. 狐塚遺跡 (河曲郡衙跡) 8. 伊勢国分寺跡 (推定僧寺跡) 9. 国分遺跡 10. 木田坂上遺跡 11. 寺山遺跡 12. 須賀遺跡 13. 天王遺跡 14. 天王山西遺跡 15. 三宅神社遺跡 16. 国府A遺跡

Fig. 1 周辺の遺跡 (S=1/50,000)

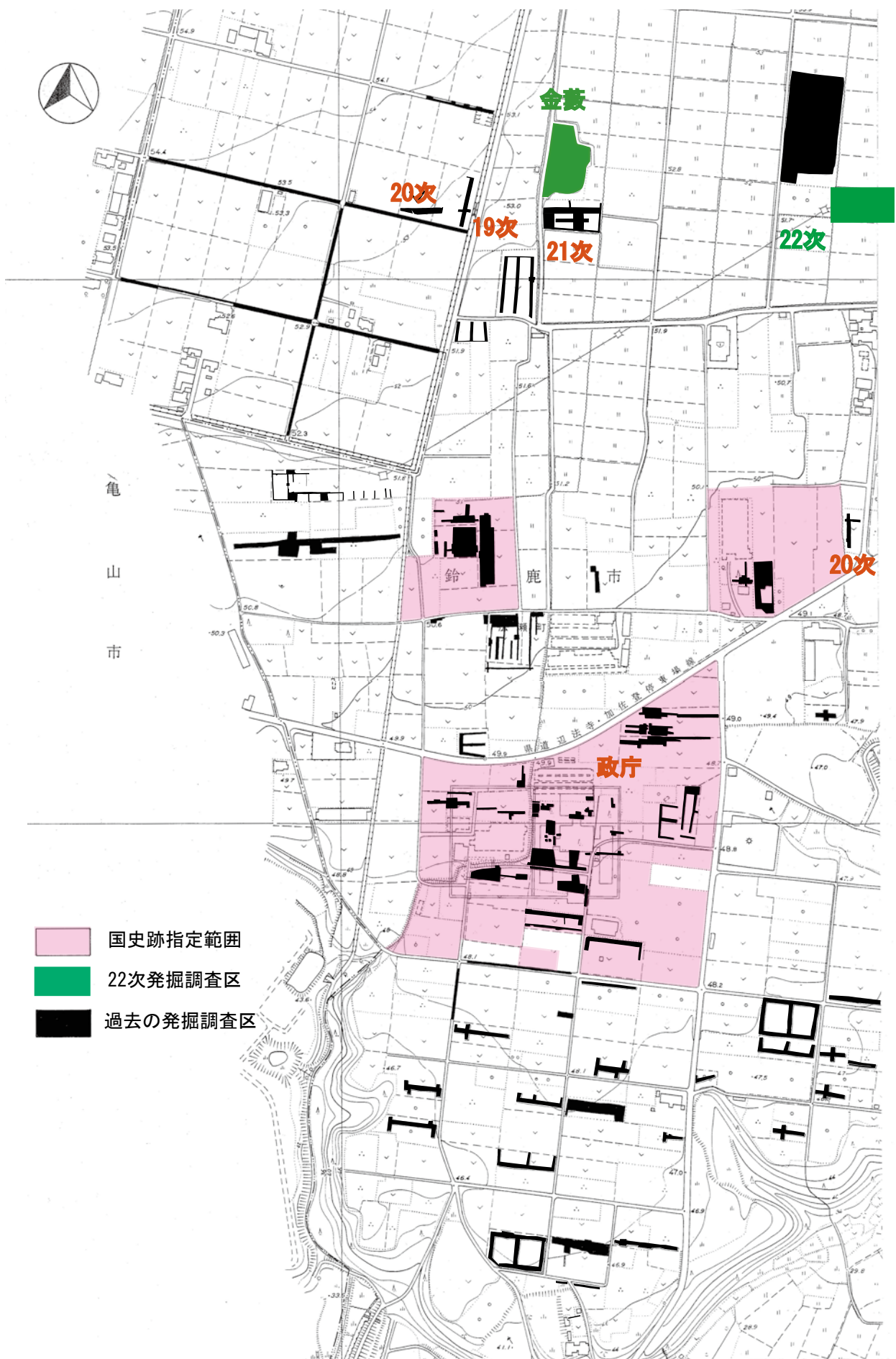


Fig. 2 調査区位置図

Ⅲ. 発掘調査の方法

これまでの調査成果等から、今回の発掘調査区は東西溝と南北溝の交点に当たり、その位置が北方官衙の北東隅に該当する復元案等が提示されている（宇河1996, 1997）。そこで、調査と併行して推定される溝が調査区のどの辺りにくるのかを国土座標第VI系（日本測地系）に基づいて測量し、現場内に座標杭を2点設置する作業を行った。

調査は、対象地区の西側と南側に重機（0.1 m³）によって幅約1.1 mのトレンチを掘削して、区画溝の検出を行う作業から行った。調査区の北側では耕作地の造成時の削平が激しく、遺構及び包含層等は一切遺存していなかったが、南及び東側へと掘削を進めるにつれ、黄褐色砂礫混シルト層（以下、地山とする）の上層に他の調査成果から遺構検出面とされる黒褐色シルト層が残っていることを確認した。しかし、当初からの目的であった区画溝の検出ができなかったため、面的に調査する方法に切り替え、区画溝が交差する範囲に東西21 m、南北14 mの長方形の調査区を設定して検出作業を行った。

それでもなお、区画溝をはじめとして明瞭な遺構が検出できなかったため、推定される東西溝と南北溝の交点及び壁際を深掘りして再確認に努めたが、最終に検出することはできなかった。

調査区には国土座標第VI系に基づく3 m間隔のグリッドを設け、遺構平面図等の計測はこれを基準とした。高さについては東京湾標準潮位をもとに計測したが、本書中には「TP+」表記は省略している。また、遺構番号はこれまでの長者屋敷遺跡における発掘調査の実績に則って、これまでの遺構番号からの続きの292番からとした。さらに、個別の遺構番号の前には、遺構の性格を意味する記号と組み合わせで表記した。

Ⅳ. 基本層序

長者屋敷遺跡の基本層序は、これまでの調査成果から下記のとおり整理される。

- I層：黒褐色土層（耕作土・表土）。
- II層：黒褐色シルト層（黒ボク層）。
- III層：黒褐色土層と黄褐色土層の混在層（漸移層）。
- IV層：褐色砂質シルト層。
- V層：黄褐色砂質シルト層（地山）。
- VI層：黄褐色砂礫混じりシルト層。

長者屋敷遺跡の周辺は、現在水田や茶畑として利用されており、これまでの発掘調査の結果から、多くの地点でII～IV層が削平されていることが分かっている。第22次調査地でも、北端では削平を受けているため約40 cmの耕作土の直下でV層が検出されたが、全体的にはIII層やIV層が残っており、東側に至ってはII層も遺存しているなど、遺存状況としては良好だといえる。耕作土の深さは概ね51.2 mまでであり、その下層には旧来の堆積が比較的良好に残っているようであった。特に、南東で残りがよく、旧地形は緩やかであるが南東方向に傾斜していると考えられる。

遺構の検出は耕作土及びその造成土を除去した直下の51.2 m前後のレベルで行なった。全体に南東に向かって傾斜した層序であるので、II～IV層の各層序に該当することとなる。

Ⅴ. 検出遺構

調査区内には溝状の遺構2条（SD292・295）と風倒木痕2基（SX293・294）、ピット18基が検出された（Fig. 3）。

(1) 溝

SD292 調査区中央の南壁付近で検出した。南西から北東方向へのび、途中で南東方向へ屈曲する。幅は0.2～0.4 m程度であり、深さは検出面から5 cmしかない。埋土は均質な黒色シルト層の単層である。南側が調査区外へと続いているため、全形は不明である。形状からは竪穴住居跡の周溝のようにも見受けられるが、周辺に柱穴等の他の構造が一切検出できないことから、住居跡とは考えにくい。

SD295 面的に調査した範囲から北にのびるトレンチ内で検出した東西方向の溝である。幅は0.2 m程度であり、検出面からの深さは約0.1 mである。埋土は地山が褐色に変色した、褐色砂礫混シルト層の単層である。これまでの伊勢国府跡に関わると考えられている遺構の埋土とは全く異なっており、比較的新しい遺構と考えられる。

(2) 風倒木痕

SX293 調査区中央北よりで検出した。地山と上層の黒褐色及び褐色系の埋土が不均質に混在した層序を呈す。

SX294 調査区の北東隅で検出した。地山と上層の黒褐色系の埋土が混在した層序を呈す。東壁際で部分的に深掘りを行った。

Tab.1 長者屋敷遺跡調査履歴一覧

次数	調査年度	調査区記号	所在地	調査期間	面積 (㎡)	調査原因	概要
プレ1次	1957	A地点	広瀬町字南野			学術	礎石建物
		B地点	広瀬町字矢下				基壇
1次	1992	長塚1	広瀬町字長塚1247,1248	921110～930129	110	学術	礎石建物
		南野1	広瀬町字南野971		115		瓦溜・溝
		荒子1	広瀬町字荒子981		110		
2次	1993	6AHI-F、 6AJA-Aほか	広瀬町字仲起1226・矢下1134ほか	931129～940228	238	学術	政庁後殿・東隅楼・軒廊・東内溝・東外溝・西外溝
3次	1994	6AJA-Jほか	広瀬町字矢下1131～1133	941006～941227	750	学術	政庁正殿・西脇殿・西軒廊・西内溝・西外溝
3-2次	1994	県調査区	広瀬町字仲土居,亀山市能褒野町字仲土居	940601～940817	2,700	県緊急	溝
4次	1995	6AJA-Aほか	広瀬町字矢下・荒子・仲起	950920～951219	254	学術	政庁後殿・北外溝・西内溝・西隅楼
4-2次	1995	県調査区	広瀬町字仲土居,亀山市能褒野町字仲土居	950605～950713	1,600	県緊急	溝
5次	1996		広瀬町字丸内	960620～960716	133	市緊急	竪穴住居・溝
6次	1996		広瀬町字矢下	960625～960719	288	市緊急	溝
7次	1996	6AGE-A	広瀬町字南野972,972-1,972-2,973	961007～970121	580	学術	掘立柱建物・礎石建物・溝
8次	1997	6AFB-A	広瀬町字長塚1279-2	971016～980210	632	学術	倒壊瓦・礎石建物・溝
9次	1997	A地区	広瀬町字矢下	980223～980320	21	市緊急	政庁南辺部
		B地区	広瀬町字矢下		26		政庁西脇殿
		C地区	広瀬町字仲起		5		溝
10次	1998	6AFB-B	広瀬町字長塚1279-3,1279-5	980901～981228	1,014.2	学術	礎石建物・溝・土坑
11次	1999	6AJA-Hほか	広瀬町字矢下1176ほか	990901～000131	863	学術	溝・礎石建物・南門
12次	2000	6AHI-CFほか	広瀬町字中起・荒子	001001～010311	1,142.8	学術	掘立柱建物・竪穴住居・溝
13次	2001	6AHD-ABほか	広瀬町字中起1237,1240-1～3,1241	010920～020214	714.2	学術	溝・土坑
14次	2001	6AEB-AB	広瀬町字中土居1282-1	020106～020111	246	市緊急	礎石建物・溝
15次	2002	6AJJ-Dほか	広瀬町字矢下1154ほか	020424～020812	1,184.1	学術	溝・土坑・古墳・土墳墓
16次	2002	6AJF-Bほか	広瀬町字矢下,西富田町字東起・矢卸	020620～020925	3,463.4	市緊急	溝・掘立柱建物・土器棺墓・古墳周溝・方形周溝墓
17次	2002	6ADB-A～E	広瀬町字西野3300	020806～021130	4,640	市緊急	掘立柱建物・溝・竪穴住居
18-1次	2003	6AJC-F	広瀬町字矢下1126	030417～030630	243	学術	溝
		6AJD-E	広瀬町字矢下1144	030421～030630	267		溝
		6ALE-A	西富田町字矢卸1015-17	030528～030630	21		なし
		6ALE-B	西富田町字矢卸1015-17	030528～030630	11		なし
		6ALC-G	西富田町字矢卸1015-15・16	030528～030630	48		なし
18-2次	2003	6AEA-A	広瀬町字中土居1283-2	030902～	360		溝・土坑
19次	2004	6AAD-A	広瀬町字丸内2609-1	040831～041118	220	学術	溝
		6AFA-A	広瀬町字中土居1290-1	040913～041118	200		なし
		6ABB-A	広瀬町字長塚1275	040928～041118	550		竪穴住居
20次	2005	6AAD-B	広瀬町字丸内2606-1,2607-1,2608-1	050822～051130	200	学術	溝
		6AGF-A	広瀬町南野945-6	051011～051130	140		溝
21次	2006	6ACB-A	広瀬町字西野3242	060719～060908	500	学術	溝・土坑
22次	2007	6ADC-A	広瀬町字西野3311	071001～071206	326	学術	風倒木・ビット

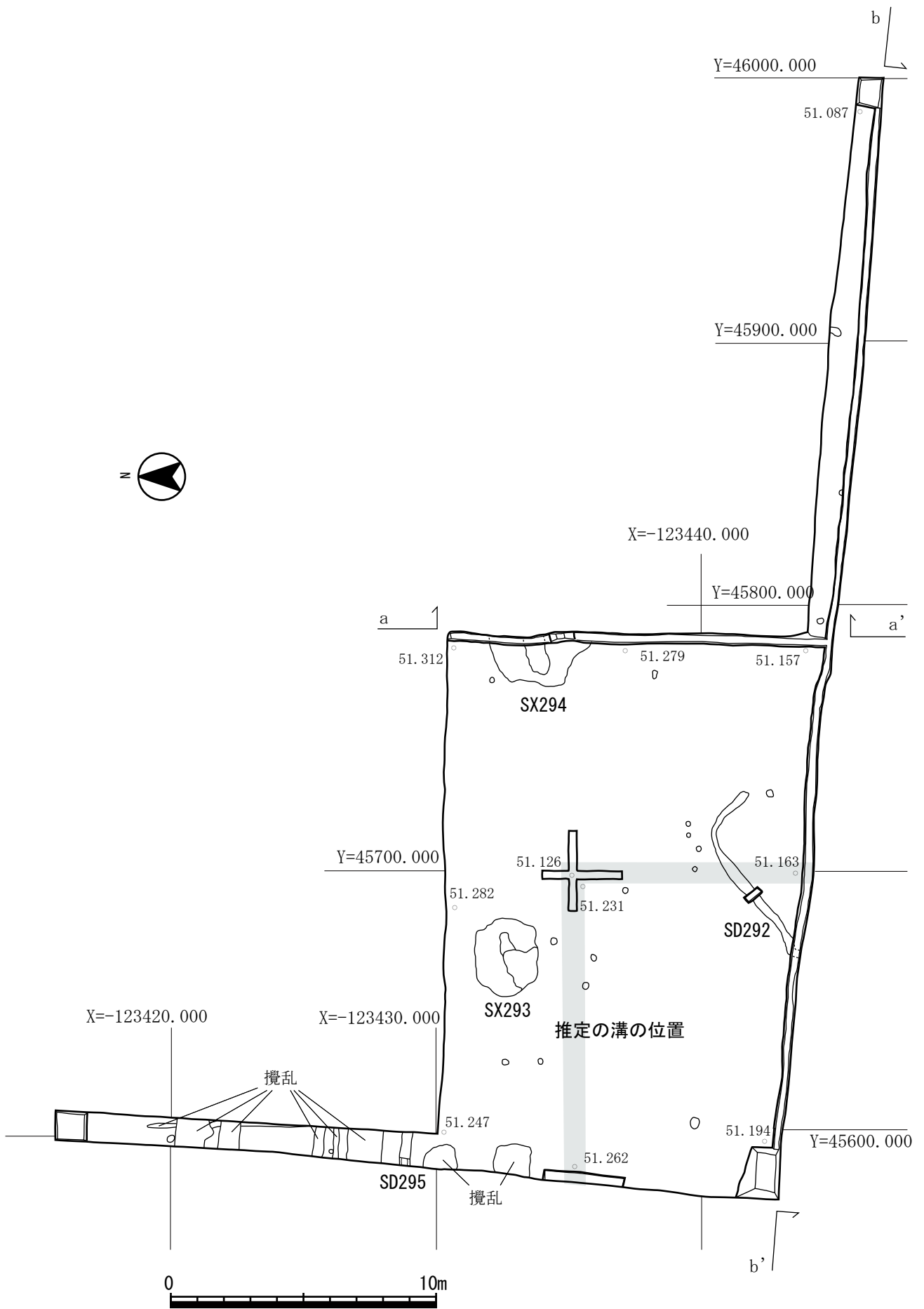


Fig. 3 遺構平面図 (S=1/200)

VI. 出土遺物

今回の調査区では、326 m²と比較的広い範囲を調査したにも関わらず、遺物は1点も出土しなかった。

VII. 発掘調査の成果

これまでの調査成果から、第22次調査区は北方官衙の北東隅と推定されてきた。しかし、今回の調査ではこれまで復元案として提示されてきた位置に区画溝の痕跡は検出されなかった。また、遺物も一切出土しておらず、伊勢国府に関わる痕跡は極めて少なかった。

伊勢国府跡を区画する溝は、これまでの溝基底面の高さから比較すると、北西から南東に向かってわずかに傾斜する旧地形に沿って作られているようである(吉田2002・水橋2004, 2005・小倉2006・田部2007)。すなわち、同じ東西の区画列に作られた区画溝は西側より東側で低く、同様に南北区画列の場合は北より南側で低くなっている。そして、これらの区画溝は、V層上面に旧来の堆積層が遺存している場合であれば必ずⅢ層あるいはⅣ層から掘り込まれ、かつV層まで到達している。これらのことから、今回の調査地のみⅡ～Ⅳ層内に区画溝の底面がおさまっていたとは考えにくく、そもそも存在していなかったのではないかと想定している。

ただし、今回の調査区の遺構検出面は51.2 m前後であり、ここから西へ150 mの地点で調査した第21次調査時の52.0 mと比べると、0.8 m程も低くなっている。これは旧地形が北西から南東へ緩やかに傾斜していることを勘案しても、比較的高低差を有しているといえ、その上部に存在していた堆積層中に区画溝等の遺構がおさまっていたことも、完全に否定することはできないため、そもそも遺構がなかったと断定することはできない。

いずれにしても、検出されなかった遺構の有無を結論することは非常に困難なことであり、今後、周辺での調査を積み重ねていき、その成果を基に総合的に判断しなければならないと考えている。

VIII. 金藪の地形測量調査の成果

金藪は、広瀬町字西野3245番地に所在し、現在は山森として残っている。地元では、長者伝説の残る地として周知されており、そのためこれまでの開発を免れてきた経緯がある。

近年では、十分に手入れが施されておらず、その内部にあるとされてきた高まり(経塚や古墳の墳丘などの可能性が指摘されてきた)や大きな礫などを確認することも困難な程、雑木と竹が繁茂している状況であった。

なお金藪は、伊勢国府の政庁から真北に約500 mの所に所在しており、すぐ南側で調査された第21次調査の結果からは、金藪から政庁に向かう中心軸線上に概ね24 m幅の大路が存在する可能性が指摘されているなど(田部2007)、伊勢国府跡に関わる重要な施設等が存在していたことも考えられる。このような経緯から、今年度は、金藪の性格を考えるための地形測量調査を実施することとした。

(1) 金藪に関わる研究抄史

広瀬周辺の小字名の記録は比較的古くからみえるが、いずれも周辺に古瓦が散布している状況から、長者宅が近隣に所在したことを伝えている程度である。

金藪に関する記載がはじめてみえるのは、水野福松による『高津瀬村誌』の中である(水野1907)。この中では、「本村ノ仲土居ニアリ 古ハ木原長塚ト云フ 周圍水ヲ廻ラス長者ノ庭ト云ヒ傳フ 傳ヘテ云フ 古昔長者ノ亡ブルヤ金ヲ此ニ埋メ置キシ 若シ廣瀬村(ヒヘイ)ニ陥ルノトキハ之ヲ掘レト 其地ヲ見ルニ小高キ所ニ大石ノ横ハルヲ見ル 人云フ其大石ノ下ニアリト 反別一反六畝廿二歩」として伝えており、現在周知されている長者伝説の根拠となっている。

さらに、鈴木敏雄は、「又コヽヨリ北約百米隔テ、字中土居ニ「カネヤブ」ト稱スル個所アリ。横約二十二米、縦約十四米ノ長方形地ヲナシ、其内ニ高約二米ノニ丘ヲ存シ恰モ一見古墳状ヲナシ、側ニ約七十疇程ノ自然石一個現ハル。里人云、此下ニ鐘ヲ埋メタリ。廣瀬退轉ノ期來ラバ之ヲ掘出セト。此ノ地ニモ同種ノ古瓦ヲ多量ニ出ス。或ハ経塚ノ類カ」と言及するが(鈴木1933)、金藪の内の性格について古墳や経塚などの可能性を示唆するも、断定を避けている。

なお、藤岡謙二郎は金藪の重要性を指摘し、発掘調査による確認作業を実施しようと試みたが、当時の地権者の同意が得られず断念している。

このように、いずれの研究者も金藪の重要性を認識しつつも、発掘などの現地調査は行われることなく現在に至っている。

(2) 地形測量調査について

金藪の性格を考究するため、平成19年10月9日から平成20年3月20日にかけて現在の地形測量作業を実施した。その成果がFig.5である。

古くから指摘されてきた高まり（以下、「高まり」と表記）は金藪と呼ばれる森の中でも南側に位置しており、東西約24m、南北約15mを測る。周辺の現地標高は53.0m程度であるが、そこから1～1.5m程度の高低差が確認される。ただし、その高まりには東西で差があり、上面が平坦になるわけではない。また、東西幅のちょうど中央辺りはくびれており、高まり上面の東側に4箇所、西側に1箇所、わずかなへこみが確認できる。なお、高まりの南東斜面には直径が1m近くある礫1点が半分埋まった状態で存在しているほか、高まりの裾周り全体はわずかにくぼんでいる。

高まりの南側では、東西方向にのびる土塁状の高まりが確認される。特に南西隅で顕著であるが、ちょうど筆境でもあり、その付近に現在も利用されている水路等が作られていることから、慎重に考えるべきであろう。なお、これほど高くはないが同じような土塁状の高まりは、西端沿いや東端沿でも部分的に存在している。

一方、金藪の北側には一見すると目立った高低差はなく、ほぼ平坦だといえる。ただし、西側で東西にのびる溝状のへこみと、その途中から東方向へのびる同じようなへこみが確認される。いずれも幅1～2.5m、深さ0.2m程度とわずかなものであるが、現地地形でもこれだけのへこみを確認できることは注目される。ただし、これまでの区画溝の方位と若干異なっていることから、注意が必要である。

なお、高まりの北端の東西軸はちょうどX=-123400（旧座標）で、これは概ね第17次調査の大溝SD215の延長上に位置する。さらに、金藪の東西幅は約24mで、これは第21次調査の24m幅の道路とも一致している。座標においても、高まり西端の南北軸がSD284・285の延長上のY=45963（旧座標）に位置し、SD281の延長上のY=45720（旧座標）に位置するなど、これまでの区画溝座標と整合する結果が得られた。

以上が、地形測量調査の成果であるが、当然ながら地形測量のみで金藪の性格を特定することはできない。ただし、座標値から検討した金藪の位置や、土塁状の高まり、溝状のへこみといった構造的な特徴から

は、伊勢国府跡と関連してもおかしくない結果を得ることができた。今後は、金藪の周辺の発掘調査を進めてその性格を追求する必要がある。

参考文献

- 宇河 雅之 1996 「長者屋敷遺跡」『長者屋敷遺跡・峯城跡・中富田西浦遺跡』三重県埋蔵文化財センター
- 宇河 雅之 1997 「伊勢国府の方格地割—その存在の可能性と意義—」『研究紀要』第6号 三重県埋蔵文化財センター
- 小倉 整 2006 『伊勢国府跡8』鈴鹿市考古博物館
- 杉立 正徳 1997 「長者屋敷遺跡（第5次）発掘調査報告」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報IV 平成8年度』鈴鹿市教育委員会
- 鈴鹿市教育委員会編 1980 『鈴鹿市史』第一巻
- 鈴木 敏雄 1933 『三重縣古瓦圖録』
- 田部 剛士 2007 『伊勢国府跡9』鈴鹿市考古博物館
- 新田 剛 1994 『伊勢国分寺・国府跡』鈴鹿市教育委員会
- 水野 福松 1907 『高津瀬村誌』
- 水橋 公恵 2004 『伊勢国府跡6』鈴鹿市教育委員会
- 水橋 公恵 2005 『伊勢国府跡7』鈴鹿市教育委員会
- 吉田真由美 2002 『伊勢国府跡4』鈴鹿市教育委員会
- 吉田真由美 2003 『伊勢国府跡5』鈴鹿市教育委員会
- 吉田真由美 2004 「伊勢国府（17次）」『鈴鹿市考古博物館年報』第5号 鈴鹿市考古博物館



Fig. 5 金藪地形測量図 (S=1/200)





写真1 第22次調査区全景（東から）



写真2 金藪全景（南から）



写真3 金藪内の高まり（北から）



写真4 金藪内の高まりと土塁状の高まり
（南東から）



写真5 金藪内の溝状（東西）のへこみ
（西から）

報 告 書 抄 録

ふりがな	いせこくふあと じゅう							
書 名	伊勢国府跡 10							
編著者名	田部 剛士							
編集機関	鈴鹿市文化振興部 考古博物館							
所 在 地	〒 513-0013 三重県鈴鹿市国分町 2 2 4 番地 TEL 0 5 9 (3 7 4) 1 9 9 4							
発行年月日	2 0 0 8 年 3 月 3 1 日							
所収遺跡名	所 在 地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ちょうじゃやしき 長者屋敷	すずかしひろせちょう 鈴鹿市広瀬町	24207	363	34° 53' 10"	136° 30' 11"	2007年 10月1日 ～ 2007年 12月6日	326 m ²	学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			記事項	
長者屋敷 22 次 (6ADC - A 区)	官衙	奈良・平安	溝・風倒木・ ピット	なし			推定されていた方 格地割の溝は検出 されなかった	

伊 勢 国 府 跡 1 0

発 行 日 2 0 0 8 年 3 月 3 1 日

編 集 ・ 発 行 鈴 鹿 市

鈴 鹿 市 考 古 博 物 館

〒 5 1 3 - 0 0 1 3

三 重 県 鈴 鹿 市 国 分 町 2 2 4 番 地

TEL 0 5 9 (3 7 4) 1 9 9 4

FAX 0 5 9 (3 7 4) 0 9 8 6

E-mail : kokohakubutsukan @ city.suzuka.lg.jp

URL : <http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/>

印 刷 有 限 会 社 三 鈴 印 刷
